

パソコンお役立ち情報

第15回（廃棄編）

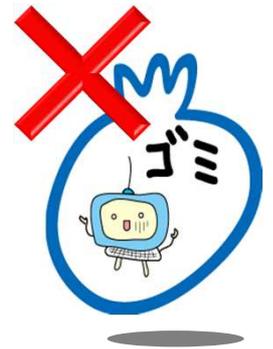


ライフサイクルに合わせた
情報をお伝えいたします！

『**パソコン**は粗大ごみで捨てられないってご存知ですか？』

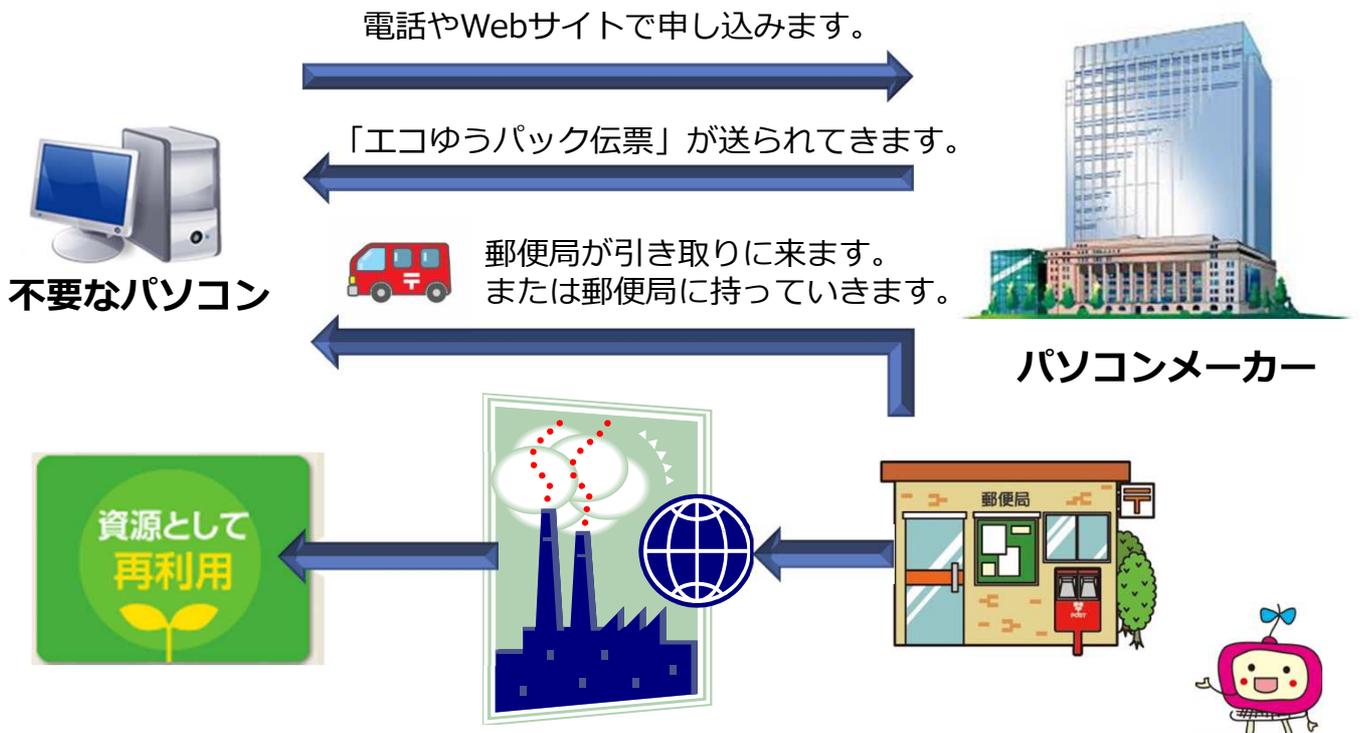
パソコンはリサイクルを行う事が義務化されているため、廃棄するときは粗大ごみとして自治体では処分できません。パソコンに付属する液晶モニターなども同様です。

2003年の10月以降に販売された家庭向けパソコンには、『**PCリサイクルマーク**』が付いています。
この『PCリサイクルマーク』が付いたパソコンには、あらかじめリサイクルにかかる費用が、パソコンの価格に含まれており、消費者はリサイクルに出す際に、新たな費用を支払う必要はありません。



所有しているパソコンのメーカーによって廃棄・処分方法は異なりますので、メーカーごとに問い合わせ窓口へ連絡して確認することをおすすめいたします。
また、「PCリサイクルマーク」が付いていないパソコンは、リサイクルに出す際に料金がかかります。

PCリサイクルマークが貼付されているPCをリサイクルするときの手順



- ※メーカーによって回収方法が異なる場合があります。詳しくはメーカーにご確認ください。
- ※「PCリサイクルマーク」の付いたパソコンでも、万が一メーカーが倒産した場合などの場合は「パソコン3R推進協会」が回収し、その場合には所定の回収再資源化料金が必要となります。
- ※「PCリサイクルマーク」が付いていないパソコンは、回収再資源化料金が必要です。